

第 9 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成26年2月21日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 9 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成26年2月21日(金曜日)

午前10時0分開議

午後0時7分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成25年度熊本県一般会計補正予算(第5号)

議案第9号 平成25年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

議案第10号 平成25年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

議案第16号 平成25年度熊本県就農支援資金貸付特別会計補正予算(第1号)

議案第21号 平成25年度熊本県一般会計補正予算(第6号)

議案第28号 熊本県農用地利用集積等推進基金条例の制定について

議案第29号 熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第32号 平成25年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町負担金(地方財政法関係)について

議案第33号 平成25年度県営土地改良事業の経費に対する市負担金について

報告第3号 一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類の提出について

出席委員(8人)

委員長 田代国広

副委員長 緒方勇二

委員 村上寅美

委員 前川 收

委員 吉永和世

委員 西 聖一

委員 早田 順一

委員 泉 広幸

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 梅本 茂

政策審議監 豊田 祐一

経営局長 濱田 義之

生産局長 渡辺 弘道

農村振興局長 大石 二郎

森林局長 岡部 清志

水産局長 鎌賀 泰文

農林水産政策課長 田中 純二

団体支援課長 山口 洋一

首席審議員兼

農地・農業振興課長 船越 宏樹

担い手・企業参入支援課長 國武 慎一郎

流通企画課長 西山 英樹

むらづくり課長 潮崎 昭二

農業技術課長 松尾 栄喜

農産課長 山中 典和

園芸課長 古場 潤一

畜産課長 矢野 利彦

首席審議員兼農村計画課長 荻野 憲一

技術管理課長 緒方 秀一

農地整備課長 小柳 倫太郎

森林整備課長 長崎屋 圭太

林業振興課長 小宮 康

森林保全課長 本田 良三

水産振興課長 平岡 政宏

漁港漁場整備課長 原田 高臣

全国豊

かな海づくり大会推進課長 平山 泉

農業研究センター所長 麻生 秀則

事務局職員出席者

議事課課長補佐 松 尾 伸 明
政務調査課課長補佐 板 橋 徳 明

午前10時0分開議

○田代国広委員長 それでは、ただいまから第9回農林水産常任委員会を開会いたします。

本日の委員会に2名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることといたしました。

それでは、本委員会に付託された議題等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案等について執行部説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、梅本農林水産部長から総括説明を行い、続いて担当課長から順次説明をお願いします。

○梅本農林水産部長 今回提案しております議案等の概要に先立ちまして、今回の大雪に伴い発生いたしました阿蘇地域を中心とする被害状況について御報告させていただきます。

現在のところ、ビニールハウスや畜舎の倒壊、杉の倒木などの被害がありまして、被害額は現時点で1億8,000万円が報告されております。引き続き被害の全容把握に努めてまいりますとともに、現在国において対策の検討が始まっておりまして、県といたしましても、国や市町村と連動いたしまして、早期復旧に向けて積極的に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、提案議案等の概要について御説明申し上げます。

平成25年度の一般会計及び特別会計に关します通常分の補正予算と国の好循環実現のた

めの経済対策への対応に係る一般会計補正予算、条例等案件4件及び報告案件1件でございます。

まず、通常分の補正予算でございますが、総額106億円余の減額補正となっており、補正後の予算額は、一般会計で590億円余、特別会計で7億円余となります。

補正の主な内容といたしましては、国庫補助金等の内示額の増減や事業費の確定に伴う減によるものでございます。

また、国の経済対策に即応し、新4カ年戦略のさらなる加速化を図るため、6次産業化のための施設整備に対します助成や、農地の総合的な基盤整備に要します経費、農地中間管理機構による農用地利用集積等のための基金への積み立て、森林整備促進及び林業等再生基金への積み立て等につきまして、総額137億円余の増額補正を加え、通常分の補正と合わせた補正後の予算額は728億円余となります。

次に、繰越明許費につきましては、12月議会において御承認いただいておりますが、今回の通常補正予算関連分として15億円余、経済対策分として85億円余の追加をお願いしております。関係事業につきましては、早期執行に向けてこれまで以上に努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

また、条例等議案といたしまして、熊本県農用地利用集積等推進基金条例の制定と、熊本県森林整備促進及び林業等再生基金条例の一部を改正する条例の2議案と、平成25年度の県営事業における受益市町の負担率を定めるための2議案、合わせて4議案を提案しております。

次に、報告事項といたしましては、県が出資等を行っている法人に係ります経営状況の報告を、御報告させていただきます。

以上が今回提案しております議案等の概要でございますが、詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明させますので、よろしく

御審議のほどお願い申し上げます。

○田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

本日は、説明資料を2冊用意しております。1冊目が平成25年度補正予算〈通常分〉及び条例等関係でございます。そして、別冊で用意しておりますのが、平成25年度2月補正予算〈経済対策分〉でございます。この順序で説明をさせていただきます。

それでは、平成25年度の2月補正予算〈通常分〉及び条例等関係説明資料の1ページをお願いいたします。

平成25年度2月補正予算〈通常分〉の総括表でございます。

一番下の欄、合計でございますが、農林水産部全体で106億円余の減額補正で、補正後の総額は598億円余となっております。

2ページをお願いいたします。

農林水産政策課の補正予算でございます。

主なものを御説明いたします。

まず、農業総務費のうち、職員給与費について4,050万円余の減額補正となっております。当初予算に計上しておりました給与費について、人事異動等に伴う増減を補填して給与費を確定させるものでございます。今回、このような補正予算が以降出てまいります。各課からの分も含めて終了させていただきます。

なお、園芸課と全国豊かな海づくり大会推進課につきましては、補正予算につきましてはこの職員給与費のみでございますので、それぞれの課からの説明はございません。

次に、中段の農業公園費でございますが、消費税率の引き上げに伴い、農業公園管理運営業務に係る委託料の増分について、債務負担行為の設定をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

一番上の段の企画経営情報費ですが、農業研究センターの公募型資金の委託費減に伴い

2,768万円余の減額となっております。

次の農産園芸研究所費で1,940万円余の減額、一番下の段の果樹研究所費で769万円余の減額となっておりますが、民間受託試験契約額の減による補正でございます。

4ページをお願いいたします。

一番下の段の林業総務費のうち、水とみどりの森づくり税基金積立金で2,790万円余の増額補正となっておりますが、税収増に伴う増及び運用利子の減を合わせた補正でございます。

5ページをお願いいたします。

一番下の段でございますが、以上、農林水産政策課分で1億5,200万円余の減額補正をお願いいたしております。

次に、資料飛びますが、60ページをお願いいたします。

平成25年度繰越明許費の追加設定についてでございます。これにつきましては、後ほど経済対策分の追加設定とあわせて御説明させていただきます。

続きまして、経済対策分の資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成25年度2月補正予算〈経済対策分〉の総括表でございます。

先ほど説明しました通常分の補正額が一番上の補正額(B)というところでございます。経済対策分の補正額が(C)の欄でございます。

一番下のところの3の合計額でございますが、部全体としまして、経済対策分として137億円余の増額補正で、補正後の予算総額は736億円余となっております。

補正予算の詳細については、各課から御説明いたします。

次に、14ページをお願いいたします。

平成25年度繰越明許費の追加設定について御説明させていただきます。

繰越明許費につきましては、12月議会にお

きまして設定を御承認いただいたところですが、資材調達等に関連した事業のおくれや入札不調等が発生しており、繰越明許費の追加設定をお願いするものでございます。

一番下の欄が合計でございます。農林水産部の設定額は、12月議会での設定額が179億円余となっております。通常分の設定額10億円余、経済対策分の設定額85億円余の追加設定となり、農林水産部全体での設定額は280億円余となっております。

農林水産政策課は以上でございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

○山口団体支援課長 恐縮ですが、通常分の資料にお戻りをお願いいたします。

6ページでございます。

団体支援課分でございます。

まず、農業金融対策費として8,400万円余の減額をお願いしております。

主な内容は、そのすぐ下に記載しております農業近代化資金等助成費につきまして、12月末現在で貸付実績が当初見込みを下回ったため、年度内の使用額に減額するものでございます。

次の災害融資利子補給費ですが、説明欄にありますように、平成16年の台風被害からの復旧資金につきまして、債務保証を行いました熊本県農業信用基金協会の代弁済額が確定しましたことにより、その額の一部を保証するため、200万円余の増額補正をお願いするものでございます。

7ページをお願いいたします。

一番上の農業信用基金協会出資金ですが、これは同協会が農業制度資金の債務保証を行った場合、協会の財務基盤の安定を図るために補助を行うもので、保証実績が当初見込みを下回ったため減額するものでございます。

3段目の経営対策資金助成費ですが、説明欄の3に記載しておりますが、平成24年7月に発生しました熊本広域大水害からの復旧資

金の貸し付けを今年度も継続したもので、貸付実績が見込額を下回ったために減額するものでございます。

下の段の国庫支出金返納金ですが、農業改良資金につきましては、県の貸し付けは平成22年9月末をもって終了し、現在は回収のみを行っております。回収した償還金は、貸し付け原資の構成割合に応じまして国に3分の2を返納する必要がありますが、償還金の受入額が当初見込みを下回ったことから、国への返納額を減額するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

一番下の段の水産業協同組合指導費につきまして、1,500万円余の減額をお願いしております。

主な内容は、次の9ページをお願いいたします。

水産業協同組合指導費ですが、説明欄1の赤潮特約掛金は、養殖共済に係ります赤潮特約の掛金の一部を補助するもので、加入実績にあわせて減額するものでございます。

次の漁業近代化資金金融通対策費と金融対策費につきましては、いずれも貸し付け実績を踏まえまして、年度内の必要額に減額するものでございます。

一番下の段の林業改善資金特別会計操出金と、次の10ページの沿岸漁業改善資金特別会計操出金につきましては、主に資金の運営益を一般会計から特別会計に操り出すために増額補正をお願いするものでございます。

11ページをお願いします。

林業改善資金特別会計でございます。いずれも特別会計内におきまして、繰越金と繰入金の間で財源更正を行うもので、補正額の増減はございません。

12ページをお願いします。

一般会計操出金についてですけれども、特別会計で管理しております林業就業資金貸付金の国庫返納分の額の確定に伴いまして一般会計に繰り出すもので、160万円余の増額を

お願いするものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金貸付金につきましては、特別会計内におきます財源更正で、一般会計からの操入金を減額し特別会計の繰越金を充当するもので、補正額の増減はございません。

団体支援課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○船越農地・農業振興課長 農地・農業振興課でございます。

14ページお願いします。14ページでございます。

まず、農村地域農政総合推進事業費でございますけれども、1億9,100万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄のほうをお願いします。

一番上の農地集積加速化事業でございます。内訳としましては、単県分の県独自の重点地区42カ所に対します農地集積等の交付金事業、それと国補助の人・農地プランに基づきます農地集積協力金でございます。いずれも相当集積の実績は上がっておるわけでございますが、とりわけ国のほうの農地集積協力金を請求するケースが非常に少なくなっておりまして、この分でございます1億5,000万程度減額しております。トータル、単県分と合わせまして合計1億7,100万円余の減額をお願いしたいと思っております。

2番目の農地流動化推進事業ですが、国庫内示減によるものでございます。

3つ目の単県事業の耕作放棄地の緊急対策事業でございますけれども、事業費確定に伴います減でございます。

一番下の段の農業委員会等振興助成費でございますけれども、国庫内示減によりますものでございます。

次に、15ページをお願いします。15ページでございます。

下段のほうの農地調整費でございますけれども、200万円余の減額補正をお願いしております。事業費確定に伴います減及び国庫内示減によるものでございます。

最下段にありますとおり、課全体としましては2億2,300万円余の減額補正をお願いすることになっております。

飛びますけれども、次に、61ページをお願いしたいと思います。61ページでございます。

議案第28号の熊本県農用地利用集積等推進基本条例の制定についてでございます。

63ページの条例案の概要のほうで御説明したいと思います。63ページをお願いいたします。

条例制定の趣旨でございますが、昨年12月に制定されました農地中間管理事業の推進に関する法律に基づきスタートします農地中間管理機構の円滑な運営のために、本年度の国の補正予算のほうから各県に投入されます国庫補助金の受け皿として、基金をつくる必要がございます。

条例の内容につきましては、基金設置の趣旨、その管理と運営の方法、それと基金の処分等を定めております。

なお、この条例は、公布の日から施行したいと思っております。

次に、別冊の説明資料、補正予算〈経済対策分〉のほうをお願いしたいと思います。経済対策分のほうの2ページでございます。

この中に、農用地利用集積等推進基金積立金でございますけれども、別冊補正額として12億1,100万円余をお願いしております。各県に1つでございますけれども、農地中間管理機構をつくっていきますものですから、国は既に経済対策分ということで、補正予算におきまして前倒しして一応400億円ほど確保しております。その国からの交付金を県が一旦受け入れまして、先ほどの条例で定めます県の基金のほうへ積立金として繰り出すものでございます。12億円は複数年度分ということで

ざいます。

次に、県はこの基金を財源としまして、復興事業に必要な賃料でございますとか、管理費、それと人件費、集積の協力金などを助成するための補助金を、新年度の当初予算のほうに計上しております。

このことによりまして、別冊補正後の課全体の予算は20億5,900万円余となります。

御審議のほど何とぞよろしく申し上げます。

○國武担い手・企業参入支援課長 担い手・企業参入支援課でございます。

通常分の資料16ページにお戻りいただきたいと思っております。

農業総務費でございます。914万円余の減額補正をお願いしております。

その主なものといたしましては、上から4段目でございます農村地域農政総合推進事業費につきまして、説明欄の担い手育成緊急支援事業において、事業費が確定したことに伴い減額をするものでございます。

それから、最下段の国庫支出金返納金につきましては、説明欄の青年就農給付金事業の国庫返納金について743万円余の増額補正をお願いしております。この事業は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図ることを目的として、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保するために、給付金を給付するものでございます。

24年度の給付金受給者は、準備型で56人、経営開始型で340人、計約400人という実績でありましたが、このうち準備型で研修終了後1年以内に就農されない方などが5件、経営開始型で農業経営を中止された方が2件、うち1件は夫婦共同経営でございましたが、計7件の8人の方の分につきまして、受給者から給付金返還の申し出があり、これを県を通して国に返納するものでございます。

次ページ、17ページをお願いいたします。

農業改良普及費で、合計2億7,069万円余の減額補正をお願いしております。

まず、2段目の農業改良普及推進費につきましては、先ほどの青年就農給付金事業について説明欄のとおり、25年度分の事業費確定に伴う減額と、25年度分から国庫から直接ではなく、給付金を給付するための基金を経由して財源を受け入れたことによる財源更正をお願いしております。本事業において2億3,161万円余の減額をお願いしておりますが、受給者数につきましては、当初予算計上に準備型経営対象者を合わせまして675人と見込んでおりましたが、1月時点の集計でも680人と見込んでおりますものの、研修や農業経営を開始された時期により、今年度の支給額が半年分の75万円にとどまった方もおられたことなどから、事業費が当初見込み額を下回ったものでございます。

次に、3段目の新しい農業の担い手育成費につきまして、説明欄1の農業信用基金協会出資金は、就農支援資金につきまして、基金協会の債務保証の引き受け実績が確定したことによる減額でございます。

このほか、説明欄の2、3、4の3事業については、いずれも事業費の確定に伴い減額するものでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

上段の農業構造改善事業費での3億7,055万円余の減額補正につきましては、説明欄の経営体育成支援事業の事業費確定に伴い減額するものでございます。経営体育成支援事業につきましては、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が融資を受けて行う、経営体に必要な農業機械等の整備に対して助成を行うものでありますが、別途24年度の緊急経済対策分として約4億円の事業費を25年度に繰り越しており、本年度の前半を中心として前倒しの事業を執行したところでございます。

中段の農業指導施設費は、県立農業大学の運営関係の予算でございます。説明欄のとおり、財源更正をお願いしております。

下段の就農支援資金貸付特別会計操出金で、1,609万円余の減額補正をお願いしております。新規就農者に対する就農資金の貸し付けや償還を管理するため特別会計を設置しておりますが、これは特別会計での財源更正に伴い一般会計からの操出金を減額するとともに、運用益を特別会計へ繰り出すものでございます。

特別会計の財源更正につきましては、次ページで御説明いたします。1枚おめくりください。

就農支援資金貸付特別会計でございます。

説明欄のほうをお願いいたします。

繰り上げ償還を含む償還実績が当初見込額を下回ったことによる諸収入の減額と、前年度からの繰り越し額の増加に伴いまして、県債、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

一番下の段でございますが、担い手・企業参入支援課全体で、通常分としまして、一般会計、特別会計合わせまして6億7,607万円余の減額となっております。

続きまして、2月補正の別冊説明資料の3ページをお願いいたします。

農業構造改善事業費におきまして、1,520万円の増額補正をお願いいたします。その内容は、説明欄のとおり、国の経済対策に対応して行う経営体育成支援事業でございます。

担い手・企業参入支援課の説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○西山流通企画課長 まず、通常分の補正予算について御説明をいたします。

説明資料20ページをお願いいたします。

3段目の農産物流通総合対策費についてでございますけれども、2億200万円余の減額

補正をお願いしております。説明欄にありますとおり、くまもとの6次産業化総合対策事業のうち、加工施設の整備などを行う国の交付金事業がございます。その事業確定に伴う減でございます。

また、4段目でございますが、債務負担行為の追加をお願いしております。

説明欄にありますとおり、アジアマーケット開発支援拠点設置事業26年分の860万円余でございます。これは財団法人自治体国際化協会、通称クレアと申しますが——のシンガポール事務所に熊本県のアジア事務所を設置するための経費でございますが、年度内に自治体国際化協会と事務所設置についての協定を締結する必要がありますので、今回債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

課全体といたしましては、1億9,800万円余の減額補正をお願いすることとなっております。

続きまして、経済対策分で別冊のほうをお願いいたします。別冊の4ページをお願いいたします。

農産物流通総合対策費につきまして、(C)の欄の経済対策分といたしまして、5億7,600万円余の増額補正をお願いしております。これは説明欄にありますとおり、くまもとの6次産業化総合対策事業のうち、国の交付金事業により、農林漁業者と多様な業種の事業者が連携して6次産業化を加速させるため、加工販売施設等の整備を助成することとしております。

以上、御説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○潮崎むらづくり課長 むらづくり課でございます。

通常分の資料の21ページをお願いいたします。

上から3段目の山村振興対策事業費の5,20

0万円余の減額につきましては、中山間地域等直接支払事業の交付面積の確定により、増加面積が若干減ったことによる交付額の減などでございます。

一番下の農作物対策推進事業費の1億7,200万円余の減額は、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業の事業費の確定、及び侵入防止柵・わなに対する国庫内示減などによるものでございます。

次に、23ページをお願いいたします。

2段目の県営中山間地域総合整備事業費の2億6,200万円余の減額は、国庫内示減としておりますが、24年度2月補正で前倒ししたために、重複分を当初予算から減額するものでございます。

一番下の農地・水・環境保全向上対策事業費の4,100万円余の減額につきましては、農地・水保管理支払事業の新規希望の一部取り下げにより、交付見込み面積が減ったこと及び国庫内示減によるものでございます。

以上の結果、むらづくり課全体の補正額は5億4,600万円余の減額となっております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

○松尾農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の24ページをお願いいたします。

上から4段目、農業改良普及推進費につきまして、219万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄1の試験研究機関等で開発しました新技術の実証を行う事業の国庫内示減、及び2の普及活動へのICT技術導入実証事業費の確定に伴いまして、減額補正を行うものでございます。

25ページをお願いいたします。

植物防疫費につきまして、179万円余の減額補正をお願いしております。これは説明欄のとおり、病害虫の発生予察事業及び農薬適正使用の総合推進事業の国庫内示減等に伴う

減額補正でございます。

以上、農業技術課としまして、1,032万円余の減額補正をお願いするものでございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山中農産課長 農産課でございます。

通常分説明資料26ページをお願いいたします。

農作物対策費について御説明いたします。

まず、上段の農作物対策推進事業費及び次の段の米麦等品質改善対策事業費、さらに次の段のい業振興対策費につきましては、いずれも事業費確定に伴います減額でございます。一番下の段の国庫支出金返納金でございますが、164万円余の増額でございます。これは、過去に補助事業で整備しました集出荷施設等の増改築等に伴います国庫支出金の返納等が新たに発生いたしましたので、増額させていただくものでございます。

続きまして、27ページをお願いいたします。

上段の生産総合事業費につきまして、これは国の交付金等を使いまして農業生産に必要な施設整備等を行うものでございますが、23億9,135万円余の減額でございます。

説明欄1の生産総合事業につきましては、25年度当初予算分でございますが、予定しておりました事業を、国の緊急経済対策で前倒しして実施したことや、入札残等による減額が6億3,707万円余となっております。

また、説明欄2につきまして、これは24年度の国の緊急経済対策予算の一部が本年度に国で繰り越されたことによりまして、新たに6月補正で予算を計上させていただいて実施した事業でございます。国からの内示減、事業費の減額、あるいは入札残等によりまして17億5,428万円の減額となっております。

下段の水田営農活性化対策費につきましては、1億3,640万円余の減額でございます。

これは、説明欄1の球磨焼酎等ブランド確立対策推進事業につきまして、事業量が予定を下回りましたことによる減額でございます。

説明欄2のくまもと型飼料用稲生産流通モデル推進事業、また説明欄3のくまもとの米粉総合推進事業につきましては、国の交付金を利用しまして関連施設を整備するものでございますが、施設整備に要しました経費が予定を下回ったことによる減額でございます。

続きまして、経済対策分の資料をお願いいたします。

5ページをお願いいたします。

農作物対策費の生産総合事業でございますが、(C)の欄に記載しておりますとおり、4億2,893万円余の増額補正をお願いするものでございます。

内容は、説明欄に記載しておりますとおり、今回の国の経済対策予算を活用いたしまして、平成26年度に予定しておりました米麦の乾燥調整施設、あるいは耐光性ハウス、野菜の集出荷施設等の整備を前倒して実施するものでございます。

以上、農産課といたしましては、合計欄に記載のとおり、通常分としまして25億9,300万円余の減額と、経済対策分としまして4億2,800万円余の増額補正をお願いいたします。

よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○古場園芸課長 園芸課からは、県出資法人の経営状況につきまして、御報告をさせていただきます。

別添の資料、一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類をごらんいただきたいと思います。

1枚めくっていただきまして、24年度の決算概要をごらんいただきたいと思います。

この協会は、ローマ数字Ⅰ、基本情報の4

事業年度にございますとおり、10月1日から翌年の9月30日を事業年度といたしております。このため、今回2月の報告になるものでございます。

まず、1の設立の目的でございますが、果実の安定的な生産出荷、果樹農業者の経営支援、果実の需要拡大等を図るための事業を実施するものでございます。

2のこれまでの経緯にございますとおり、昭和47年に設立、平成25年の公益法人の制度改革に伴い一般社団法人に変更しております。

5の組織でございますが、会員は、県を初め中央果実協会、果実連、経済連、農協中央会、共済連、それから11農協、計17会員でございます。

出資金は3億4,890万円、うち県の出資金は1億円というふうになっております。

一番下、平成24年度の決算の概要でございます。2の収支計算書にございますとおり、収入の部が6億8,857万円余、支出が6億8,576万円余となっております。

裏面、事業実績でございますが、まず、交付準備金造成事業として、緊急需給調整特別対策事業というものがございます。この事業は、温州ミカンの一時的な出荷の集中によりまして、全国的に価格の低下が顕著な場合、また価格の低下が確実と見込まれる場合に、生食用果実を加工原料用に仕向ける仕組みに支援を行う事業でございます。

平成24年度は、本県の計画数量4,600トンに基づき、8,761万円余を造成をいたしております。24年度は10月に発動されまして、本県分554トンに対し1,883万円余の補給金が交付されております。

次に、2の一般補助事業でございます。

(1)果樹経営支援対策事業でございます。優良な品種への転換、小規模な基盤整備、用水・かん水施設の整備などを支援する事業でございます。24年度は205ヘクタール、3億3

12万円余の補助金が交付されております。

次に、(2)果樹未収益期間支援事業でございます。この事業は、上段の果樹経営支援対策事業で、一定規模以上の優良品目・品種への改植を実施した場合に、未収益期間に対して支援する事業でございます。24年度は、改植122ヘクタールに2億4,422万円余が交付されております。

最後に、(3)果実加工需給対応産地育成事業でございます。生食用価格から加工原料用へ抛出する仕組みをつくり、出荷する産地を支援する事業でありまして、24年度は3,100万円が交付されております。

園芸課は以上でございます。

○矢野畜産課長 畜産課でございます。

通常分の資料にお戻りいただきたいと思っております。

資料の29ページをお願いいたします。

2月補正の主なものを御説明いたします。

まず、最下段の畜産経営安定対策事業につきましては、5,500万円余の減額をお願いするものでございます。

内容につきましては、説明欄の1、家畜畜産物価格安定対策事業でございますが、肉用子牛、肉豚、鶏卵の価格変動による農家の損失を補填する事業でございますけれども、対象頭数の減少によりまして、1,200万円余の減額をお願いするものでございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

説明欄の3、畜産総合対策事業は、自給飼料増産のための施設整備等を実施する団体に対し、国庫補助を活用し助成を行うものでございますが、要望額の減少に伴いまして4,000万余の減額をお願いするものでございます。

また、畜産経営技術高度化推進事業は、畜産農家の経営技術の総合支援を行うものでございますけれども、年度当初から委託をする必

要があることから、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

3段目の畜産物市場流通戦略対策事業費でございますが、説明欄の「くまもとの牛」首都圏市場開拓支援事業でございますが、首都圏への県産牛の出荷拡大に向けた県産牛の輸送に対し助成を行うものでございます。要望額の減少に伴いまして400万円余の減額をお願いするものでございます。

31ページをお願いいたします。

最下段にありますとおり、畜産課合計で7,700万円余の減額をお願いするものでございます。

畜産課は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○荻野農村計画課長 農村計画課でございます。

通常分の32ページをお願いいたします。

主な事項について説明させていただきます。

中段の国営土地改良事業直轄負担金でございますが、大野川上流地区の平成24年度事業費が確定したことに伴う債務負担行為の追加でございます。

続きまして、33ページでございます。

3段目の農業農村整備調査計画費、及び最下段の県営土地改良調査計画費でございますが、それぞれ平成24年度経済対策に計上された補助事業、国費100%への乗りかえに伴う減でございます。それぞれ1,840万円及び7,990万円の減額補正でございます。

次に、34ページをお願いいたします。

上から3段目の農業農村整備推進交付金でございますが、国の元気臨時交付金を充当することに伴う財源更正を行うものでございます。

一番下の海岸保全直轄事業負担金でございますが、玉名横島地区における直轄海岸保全施設整備事業の、24年度事業費確定に伴う1,

117万円余の減額補正でございます。

以上、農村計画課といたしまして、1億3,047万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、経済対策分、別冊のほうの6ページをお願いいたします。

今回の経済対策に係る追加補正分について説明させていただきます。

県営土地改良調査計画費でございます、1億5,700万円の追加補正をお願いしております。こちらにつきましては国の経済対策分でございます、農業農村整備事業の新規予定地区の事業計画策定に要する経費で、これにつきましても国費100%で実施するものでございます。

農村計画課としましては以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○緒方技術管理課長 技術管理課でございます。

通常分の資料35ページをお願いします。

中段の農業土木行政情報システム費ですが、雇用実績の減に伴う14万の減額補正でございます。

次に、中段の県営かんがい排水事業費については、総合評価方式事前登録審査業務の委託に伴う債務負担行為の追加でございます。これは、総合評価方式を効率的に実施することを目的に、業者からの申請に基づく企業の実績を審査しましてデータベースに登録する業務で、26年度当初から実施する必要があるために、債務負担行為の追加を行うものです。

技術管理課としては以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○小柳農地整備課長 農地整備課でございます。

まず、2月補正通常分の御説明をいたしま

す。

36ページをお願いします。

上段の農地総務費ですが、7,300万円の減額補正をお願いしております。

主なものとしましては、下から3段目の地籍調査費で、国庫内示減により7,500万円の減額補正となっております。

次に、下から2段目の土地改良費ですが、13億4,500万円の減額補正をお願いしております。減額の主な理由ですが、平成24年度の経済対策による2月補正で予算を前倒ししたことに伴いまして、25年の当初予算の重複分を減額補正するものでございます。

減額が大きい事業といたしましては、37ページをお願いいたします。

1番目の県営かんがい排水事業が1億4,600万円余、それから2番目の農道整備事業が4億7,200万円余、飛びまして38ページの1番目ですが、農業基盤整備促進事業が10億5,000万円の減額補正となっております。

また、恐れ入りますが、37ページに戻っていただきまして、最下段の県営経営体育成基盤整備事業の1億5,100万円余と、次のページ、38ページの上から3段目の団体営農業農村基盤整備事業の3億200万円につきましては、国庫内示増による増額補正でございます。

次に、下から3段目の農地防災事業費でございますけれども、5億6,000万円余の減額補正をお願いしております。これも、主な減額理由といたしましては、24年度2月補正の前倒しに伴う25年度の重複予算の減額補正でございます。

主な事業ですが、39ページをお願いいたします。

1段目の農地防災事業費が4億3,400万円余、2番目の農地保全事業が8,200万円の減額補正となっております。

次に、下から2段目の農地災害復旧費ですが、12億7,000万円の減額補正をお願いして

おります。

まず、最下段の過年団体営耕地災害復旧事業費の3億2,500万余の減額と、次の40ページの上から2段目の過年県営耕地災害復旧費の8億3,900万余の減額につきましては、熊本広域大水害による被害想定額をもとに予算を計上しておりましたが、災害査定に基づく復旧事業費の確定に伴いまして、国庫内示減による減額補正を行うものでございます。

また、40ページ1番目の現年団体営耕地災害復旧費の1億400万余の減額につきましても、本年度の災害におきまして、災害査定の結果に基づく事業費の確定に伴い減額補正を行うものでございます。

以上、最下段にありますように、農地整備課としましては、合計で32億5,000万余の減額補正をお願いしております。

続きまして、市町村負担金関係でございます。66ページをお願いいたします。

事業の実施に伴いまして、市町負担金を徴収する必要があり、そのために議会の議決をお願いするものですが、根拠となる法律の違いにより2本の議案を提出しております。

まず、66ページが地方財政法に基づくものです。

事業名の欄の1から3に記載しております単県事業の地域密着型農業基盤整備事業で、新たに実施する地区が生じたこと、及び4に記載しております県営耕地災害復旧事業の阿蘇市の区域、これは熊本広域大水害の区域でございますけれども、ここにおきまして災害復旧にあわせて行っている農地のかさ上げ工事に予算不足が発生したことから、それらに要する25年度事業費の一部を関係市町に負担していただくために、地方財政法第27条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次の67ページでございますけれども、これは土地改良法に基づくものでございます。

事業名の欄に記載しております防災ダム事

業につきまして、国からの追加割り当て内示が平成26年1月であったことから、それに要する事業費の一部を関係市に負担していただくため、土地改良法第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、経済対策分について御説明いたします。

経済対策分の7ページをお願いいたします。

1段目の土地改良費ですが、23億9,400万円の増額補正をお願いしております。

主なものといたしまして、3段目にあります県営畑地帯総合整備事業ですが、これは畑地かんがい施設の整備等のため、菊池市の花房中部2区を含む2地区で、1億3,100万円の増額補正でございます。

また、最下段の県営経営体育成基盤整備事業ですけれども、水田の区画整理、用排水施設整備のために、八代市の昭和地区を含む11地区で、9億3,200万余の増額補正でございます。

次に、8ページをお願いします。

最上段の団体営農業農村整備事業ですが、これは市町村が行う農業農村整備事業への助成を行うものでございますが、阿蘇市の一の宮第2地区を含む50地区で12億9,900万余の増額補正をお願いしております。

次に、2段目の農地防災事業ですが、3段目の説明欄にありますように、土地改良施設、これはため池とか海岸堤防でございますけれども、これら施設の耐震調査のための経費として、3億1,000万の増額補正をお願いしております。

以上、農地整備課としましては、最下段にありますように、27億400万円の増額補正をお願いしております。

農地整備課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○長崎屋森林整備課長 森林整備課でございます。

通常分の説明資料の41ページをお願いいたします。

林業総務費で14億5,800万円余の増額補正を提案させていただきます。

まず、森林計画樹立費につきましては、1億3,400万円余の減額補正をお願いしております。

その主なものといたしまして、事業費確定によりまして、説明欄1の森林整備地域活動支援交付金事業で5,000万円余、説明欄5の持続的な森林経営の確立総合対策事業で6,300万余の減額補正をお願いしております。なお、森林整備地域活動支援交付金事業は基金事業でございますので、今回減額した事業費は、来年度以降の事業実施に充てることになります。

42ページをお願いいたします。

最下段の森林整備促進及び林業等再生基金積立金でございますけれども、1億1,900万円余の増額補正をお願いしております。これは、前年度繰り越し事業の不用残額等の積み戻し及び運用利息の増額によるものでございます。

43ページをお願いいたします。

国庫支出金返納金ですけれども、14億9,900万円余の増額補正をお願いしております。これは、国からの要請に基づきまして、復興関連予算の未執行分を返還するものでございます。

44ページをお願いいたします。

造林費でございますけれども、1億5,700万円余の増額補正を提案させていただきます。

その主なものとして、説明欄1の森林環境保全整備事業で、国庫補助内示増によりまして、1億7600万円余の増額補正をお願いしております。

45ページをお願いいたします。

県有林費でございますけれども、下段の県有林造成事業費の事業費確定に伴う減などによりまして、4,000万円余の減額補正をお願いしております。

以上、森林整備課通常分として15億3,200万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、条例の改正を説明させていただきます。

64ページをお願いいたします。

森林整備及び林業等再生基金条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、65ページで説明させていただきます。

1の改正前の条例の内容でございますけれども、国の森林整備加速化・林業再生事業費補助金を活用して、平成21年度から26年度までの間に実施する事業費に充てるため、森林整備促進及び林業等再生基金を設置しております。

3の改正内容でございますが、改正は2点でございます。

まず、基金の処分の特例として、震災復興関連予算で積み立てた基金の一部を国に返還するための規定を整備するというのが1つ目でございます。

2つ目は、今回補正予算によりまして、緑の産業再生プロジェクト促進事業として、木質バイオマス発電施設に対する資金融通を行います。売電開始後15年間にわたり融通した資金の返済を受けることから、条例の執行期間を平成43年12月31日まで延長するものでございます。

最後に、経済対策について説明させていただきます。

別冊の説明資料の9ページをお願いいたします。

林業総務費の森林整備促進及び林業等再生基金積立金で、39億7,600万円余の増額補正をお願いしております。これは、国の経済対策補正予算に対応したものでございまして、

森林整備促進及び林業等再生基金事業を実施するために、基金に積み立てを行うものでございます。

次に、林業振興指導費の流域総合間伐対策事業費4,300万円の増額補正をお願いしております。これは基金活用事業でございまして、鳥獣被害防止施設の設置経費に対する補助でございまして。

続きまして、造林費の造林事業費で1億3,500万円余の増額補正をお願いしております。これも同じく国の経済対策補正予算に対応したものでございまして、植栽、間伐などの実施に対する助成を行う事業でございまして。

以上、経済対策分として、41億5,400万円余の増額補正をお願いしております。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○小宮林業振興課長 林業振興課でございまして。

通常分資料の46ページをお願いいたします。

主な内容について御説明いたします。

中段の林業振興指導費で5,816万円の減額をお願いしております。

最下段の林業構造改善事業費では1,327万円余の減額をお願いしておりますが、これは事業費確定に伴う減額でございまして。

47ページをお願いいたします。

上段の林業労働対策事業費で3,704万円余の減額をお願いしております。これは、説明欄2の緑の雇用担い手対策支援事業、4のくまもと緑の新規就業促進対策事業における入札残や、変更契約などによる事業費確定に伴い減額するものであります。

48ページをお願いいたします。

林道費で5億668万円余の減額をお願いしております。

林業事業費では4億5,128万円の減額をお願いしておりますが、これは説明欄1の県営

林道事業から3の大規模林業圏開発推進事業までの事業の一部を、24年度の経済対策に前倒ししたことに伴う国庫内示減でございまして。

49ページをお願いいたします。

上段の農免林道事業費で4,240万円余の減額をお願いしておりますが、これも24年度の経済対策への前倒しに伴う国庫内示減でございまして。

中段の林業災害復旧費では4億1,990万円余の減額をお願いしております。過年林道災害復旧費の4億459万円余の減額は、備考欄に記載していますように、平成24年度の現年林道災害復旧事業で実施したことによる減額でございまして。

下段の現年林道災害復旧費の1,530万円余の減額は、災害査定に伴う国庫内示減によるものでございまして。

林業振興課全体といたしましては、最下段の9億9,037万円余の減額をお願いしております。

続きまして、経済対策分資料の10ページをお願いいたします。

林業振興指導費で34億9,598万円余の増額をお願いしております。

中段の林業振興指導費では、説明欄の原木しいたけ再生回復緊急対策事業として、3億500万円の増額をお願いしております。これは、原木栽培シイタケの販路拡大と安定した生産量を確保するために、原木しいたけを栽培管理するしいたけ農協、地域のJA、森林組合の団体などを構成員とします地域協議会に対して、販売活動や種駒・原木の導入経費の補助を行うものでございまして。

最下段の林業・木材産業振興施設等整備事業費では、緑の産業再生プロジェクト促進事業として31億7,098万円余の増額をお願いしております。これは合板加工やプレカット加工などの木材加工流通施設、また木造公共施設、木造チップ製造や発電の施設などの木質

バイオマス施設の整備に対して補助を行うものでございます。

11ページをお願いいたします。

林道費で5億6,366万円余の増額をお願いしております。

最下段の農免林道事業費で8路線の5,393万円余の増額を、次の12ページをお願いいたします、林業専用道整備事業費で21路線の5億円の増額をお願いしております。

林道振興課全体では、最下段の別冊補正額合計で40億5,965万円余の増額をお願いしております。

林業振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○本田森林保全課長 森林保全課でございます。

通常分の資料50ページをお願いします。

中段の治山費で総額20億4,942万円余の減額補正をお願いしております。

内訳としましては、治山事業費で、平成24年経済対策に伴う前倒しを行う事業により、16億8,246万円余の減額になったこと、及び下段の緊急治山事業において、災害対応のための待ち受け予算2億3,616万円余の減額をしたこと。

51ページをお願いします。

2段目、保安林整備事業費で、経済対策及び国庫内示減により1億2,879万円の減額になったことによるものでございます。

次に、治山施設災害復旧費4億9,762万円余の減額は、過年治山災害復旧費の災害査定に伴う国庫内示減、及び現年治山災害復旧費の待ち受け予算の減額によるものでございます。

以上、森林保全課としまして、合計で25億280万円余の減額補正をお願いしております。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○平岡水産振興課長 水産振興課でございます。

引き続き、資料の52ページをお願いいたします。

まず、中段の水産業振興費について御説明をいたします。

浅海増養殖振興事業費で、3本の債務負担行為の追加をお願いしております。これはいずれもクマモト・オイスターの関係でございます。

生食用カキ検査業務につきましては、クマモト・オイスターの生食用カキが、食品衛生法で定められた規格基準に合っているか検査を行うものでございます。

次に、クマモト・オイスター種苗生産業務につきましては、公益財団法人くまもと里海づくり協会に、試験養殖用の稚貝の生産を委託するものでございます。

また、二枚貝種苗生産施設整備事業につきましては、牛深種苗生産施設内にクマモト・オイスター種苗生産施設を建設するため、建設地にあります既存施設の解体を行うものでございます。

いずれも平成26年度当初からの実施が必要なことから、債務負担行為の設定により、本年度中に契約を行うためのものでございます。

下段の漁場環境等対策事業費で、国庫補助内示減による593万円余の減額補正をお願いしております。

53ページをお願いいたします。

まず、上段の水産資源保護育成事業費で367万円余の減額補正をお願いしております。これは、国庫受託事業の減により、事業費及び受託事業収入が減となったことに伴う減でございます。

次に、中段の栽培漁業事業化促進事業費で500万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄に記載しておりますとおり、1のみ

んなで育てる豊かな海づくり事業につきましては、受託事業の減により、事業費及び受託事業収入が減となったことに伴う減でございます。

2の有明海再生調査・技術開発事業につきましては、国庫内示減に伴う減額でございます。

また、債務負担行為の追加でございますが、これは水産動物の種苗生産を、公益財団法人里海づくり協会へ委託するもので、本年度中の契約を行う必要があるため、1億4,880万円余の債務負担行為の設定をお願いしております。

下段の栽培事業運営費ですが、これは大矢野種苗生産施設内で、地域の元気基金により整備を行っておりますクルマエビ用の種苗生産施設整備に係る予算でございます。既存施設の撤去は一般財源にて行うこととしておりましたが、撤去につきましても地域の元気基金を活用するため、財源の更正をお願いしております。

54ページをお願いいたします。

上段の漁業調整費で1,091万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄の3の漁業権切替事業で、事業内容の見直しによる事業費の確定に伴い、402万円の減額補正としております。

下段の漁業取締費で691万円余の減額補正をお願いしております。

説明欄2の漁業取締船代船建造事業につきましては、事業費の確定に伴い118万円余を減額補正としております。また、事業費に地域の元気基金を充当することとして、県債との財源更正をあわせてお願いしております。

水産振興課全体としましては、最下段の3,871万円余の減額補正をお願いしております。

水産振興課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○原田漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

同じく、通常分資料の55ページをお願いいたします。

補正予算のうち主なものを御説明いたします。

まず、中段の沿岸漁場整備開発事業費で1億5,130万円余の減額補正をお願いしておりますが、これは県営漁場の環境改善を図るために、覆砂等実施しております水産環境整備事業費に係る国庫内示減による減額でございます。昨年2月の経済対策による補正との重複によるものでございます。

次に、下段の漁港建設管理費で4億5,900万円余の減額補正をお願いしております。これも主に国庫内示減に伴う減でございます。昨年2月の経済対策との重複により減額するものでございます。

主な内容について御説明します。

最下段から次の56ページ上段にかけて、地域水産物供給基盤整備事業費で5,721万円の減額補正をお願いしておりますが、これは国庫内示減によるものでございます。

56ページの下段をごらんください。

単県漁港改良事業費で、水産基盤整備交付金の事業費確定に伴う減額補正、及び漁港漁場施設補修事業の債務の変更をお願いしております。債務負担行為の変更につきましては、漁港施設の点検委託業務を年度当初から行うために増額をお願いしているものです。

次に、57ページをお願いいたします。

上段の漁村再生整備事業費では、漁村の再生支援を目的に、漁港施設等の整備の推進及び市町事業への補助を行っておりますが、国庫内示減により1億2,792万円余の減額補正をお願いいたしております。

続きまして、58ページをお願いいたします。

水産生産基盤整備事業費で2億306万円の減額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。これは、県営塩屋漁港、御所浦漁港の整備に係る事業費の国庫内示減による減額と、熊本市営天明漁港の事務費の一部を人件費として内容更正を行うものでございます。

最下段をごらんください。漁港漁場整備課としましては、通常分といたしまして、総額で6億2,880万円余の減額補正をお願いしております。

次に、経済対策に係る補正予算について御説明いたします。

経済対策分資料の13ページをお願いいたします。

漁港建設管理費の水産生産基盤整備事業としまして4億7,300万円余の増額補正をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

まず、1の県管理漁港につきまして、3億8,000万円余の増額補正をお願いしております。これは、天草市の牛深漁港を含む4漁港で、水産基盤強化を図るための漁港施設の整備等に要する経費でございますが、主なものといたしましては、牛深漁港で衛生管理対策として屋根の工事を行うほか、機能保全計画の見直しを実施いたします。

また、2の市町村漁港につきましては、9,325万円の増額補正をお願いしております。これは、宇土市の網田漁港を含む8漁港で、市町が施行する既存施設の機能保全推進のための事業へ補助を行うものでございます。

漁港漁場整備課といたしましては、経済対策に係る予算として、総額で4億7,325万円の増額補正をお願いいたしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○田代国広委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。質疑ありませんか。

○西聖一委員 今回の説明資料の中でわかりますように、本当に減額補正が多いというのは、経済対策等の関係あたりも十分わかっています。現場の職員も大変苦勞した中で予算組みをして、そして結果的にこうなったというのは十分踏まえた上で、4～5点確認をさせていただきたいと思います。

全体的に、起債で国庫内示減というのがされていきますけど、口頭の説明では24年度前倒し分であるというのがあったのでわかるんですけども、この資料を見る限り、林務関係は前倒し分という言葉が入っているので非常にわかりやすいんですけど、その他土地改良とか農地生産総合とか、そういうところは入っていないものですから、職員の努力が見えないと私は思うんです。自民党さんがお金いっぱい持ってきたのに、何かお金だけ来て、事業未執行で残ったような感触を受けるので、ちょっとそこ記載の工夫が必要じゃないかなと思います。

21ページです。農対事業の鳥獣害防止対策パワーアップ事業、これも4億7,000万組んで1億7,000万返しますけども、これだけ議会で鳥獣害対策をやれやれと言っているのに、これだけお金が余ってしまったというのは、国の査定もあるんでしょうけれども、使い勝手が悪い事業なのか、地元がこれ納得しているのかということを確認したいと思います。

それと、27ページです。生産総合事業の説明欄2で、「H24補正繰越分」と書いていますけども、これは繰り越し事業ではなくて、先ほど言った前倒し分にこれだけ使ったんですよということで理解していいのかなということです。

38ページです。一番上の段の農業基盤整備促進事業、そっくり落ちているんですけども、これは事業がなくなったのか、地区が辞退したのか、不採択だったのか、それともさっき言った24年度前倒しに回しましたという

ことなのかを確認したいと思います。

それと40ページです。過年度の復旧事業費で9億円で、実際は6,000万しか執行できなかったということで、査定の結果ですという話はありませんが、果たしてそれで地元は納得しているのかなというのと、それこそ積み込みで予算組んだんですかという話をちょっとお聞きしたいと思います。

あと、経済対策追加分のほうで2点だけです。

1つは、2ページ目の農地中間管理機構の財源の基金積立金の件ですが、新しい機構をつくるので基金が必要だということで、国も手当てしていただいていますけれども、もともと県の農業公社にも同じような機能があって基金を積んでいまして、2億9,900万ぐらい国からもいただいて、強化引当金とありますけれども、その基金はどういうふうに扱っているのかという話を1点お尋ねします。現在の基金と今度の基金はどう違うのかという話です。

それと、10ページ目で、木質バイオマス関係の施設の補助金、基金となっていてはありますが、既に県南にも新しいバイオマスの木材チップの工場も稼働してきましたけれども今後もふえるという話も聞いておりますが、この未利用資源分のどれくらいの部分をこれに充てるのかなという長期的というか、計画的な話をお聞きしたいと思います。

できるのが、できている施設がどうも港の近くなので、県内の未利用資源足らないときは外国から入れてでもするのか。このバイオマス火力発電も一回運転始めるとやめられないという話も聞いていますので、そこら辺の材料費の見込みはちゃんと立っているのかという点でお尋ねしたいと思います。

ちょっと長くなりましたけど、以上です。

○田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

全般的な前倒ししての説明とか、そういうお話がありましたので、まず総括的に御説明させていただきます。

今回の2月補正での減のうち約半分は、先ほど説明がありましたような経済対策への前倒しというふうに整理しています。それで、説明資料で書いておられますところ、書いていないところございまして、ここはちょっと、説明の記載内容については今後また工夫していきたいと思っています。

これにつきましては、経済対策については適時適切に対応したいということで、積極的に手を挙げた結果に伴うというふうに考えています。

以上でございます。

○潮崎むらづくり課長 鳥獣害対策の予算の補正が減額が1億……。済みません、通常分の21ページでございます。

鳥獣被害防止対策パワーアップ事業の減額1億7,000万で、地元が納得しているのかというような御質問だったと思いますけれども、1億7,000万の減額の――侵入防止柵に対する国庫の内示減です。4億4,000万ほど要望をしておりましたけれども、国からの内示が2億8,000万ほどだったということが、内示の主な部分になりますけれども、これを希望をしています市町村のほうに交付をいたしまして、市町村のほうでは侵入防止柵を業者に発注するときに、やはり3者見積もりとか競争させて設置するものですから、侵入防止柵の単価が、計画では大体メーター当たり1,500円程度で計画しておりますけれども、実際そういう競争をやって、導入する際はメーター当たり1,000円だったり、1,000円以下になったりしているという状況から、国からの内示がありました2億8,000万の交付金で、ほぼ市町村の要望は十分対応できたという状況でございます。

以上です。

○山中農産課長 農産課でございます。

通常分27ページお願いいたします。

生産総合事業説明欄の2番、「国H24補正繰越分」についてのお尋ねだったかと思えます。これによって前倒しをしたのかという御質問だったかと思えますけれども、一部事業につきましては、上の1のほうの当初予算のほうからこちらに繰がえしたものがございます。それからその多くは、改めてこの時点で募集をしまして、新規に実施したものが大半でございます。

○西聖一委員 委員長、その点。そうなってくると、17億も減額したということは、執行率はどれくらい、当初予算80億も90億も組んで17億なのか、50億ぐらいで17億なのか、ちょっと補足を。

○山中農産課長 農産課でございます。

少し全体のことを御説明したがいかなというふうに思うんですけども、1番のほうの生産総合事業は、これは当初予算の分になります。これにつきましては、当初予算21億ほど組みさせていただいておりました。そのうち8割方が平成24年度の補正予算ということで、2月補正のほうに前倒しで実施をいたしております。

残りの金額につきましては再度募集をいたしまして、追加で実施しましたのが12億余りでございます。しかしながら、当初予算のところまでは積み上がらずに、6億余りの減額になっているということになります。

それから、2番の国の補正繰り越し分につきましては、これは国が、経済対策分の予算を国で繰り越しを行いまして、県としては25年度予算ということで、6月補正で改めて上げさせていただいたものになります。これも要望があった金額を、国の予算の枠が知らされない中での実施ということでございました

ので、要望を取りまして、一部は先ほど申し上げたとおり当初予算からの繰がえも含めまして、予算としましては43億ほど上げさせていただきました。

金額が非常に大きくなっておりまして、通常の強い農業づくり交付金に加えまして、元気臨時交付金の上乘せも含めておりますので、金額が少し大きくなっておりましてけれども、結果的に国からの割り当てが要望額より、内示減が4億近くということで、その後事業費の変更、あるいは入札残等も発生しまして、通常であればこれを活用して追加募集をするんですけども、国の考え方としまして、ももとの予算が繰り越しをしている予算ということで、繰り越し後に交付決定をしたものではあるけれども、その後の入札残等の活用は認めないということでもございましたので、残った金額を減額補正をさせていただいております。

したがいまして、17億のうち国の交付金、強い農業づくり交付金が9億余り、それから低金利交付金が8億余りということになります。

以上でございます。

○西聖一委員 わかりました。

○前川収委員 いいですか。今の話とも少し関連するんですけども、予算の組み方、使い方という前提の中でいけば、24年度の2月補正があり、それから25の当初があり、25の2月補正が今回あっているということですね、年度で言えばですね。つまり、そもそも補正から始まって、それは当然24の補正は25に1回繰り越してある、その25の繰り越した分を25の当初予算と組みかえていきながらやってきて、最終的に国庫補助の確定があったところで、今が多分その精算の時期、プラス今度は25年度の2月補正という非常にわかりにくい、難しい計算であります、いずれに

しても相当大きな額、今回も25年度の2月補正の国の経済対策分としても、頑張るとってきていただいております。

そういう事業でやっていくと、よくわかりづらいのは、予算の単年度主義の話をいつも私はさせていただくんですけども、民間の我々から見ると、そんなに単年度主義にこだわる必要ないじゃないかという気持ちは当然あるんですけども、これは単年度主義原則を変えることは当然ないということですから、その中でどうやって自由にとっちはおかしいんですけども、柔軟に動いていくかという視点がやっぱり必要なんだろうと思います。

そういった意味では、多分熊本県は相当柔軟に頑張ってもらって、今、西先生のほうから、頭の体操をさせていただいたというふうにも思っておりますけれども、そういった中で、これやると、多分また来年度の今ぐらいが、一回当然2月で今組むわけですから、来月の3月31日には一度繰り越した予算に必ずなりますね、それは必ず繰り越すわけですから。そして、来年の3月になると、そのときの予算がもしも消化できていなかったという話になったときには、事故繰越的なことになってしまうということですね。

通常、当初予算で組む予算というのは、言っちゃ悪いんですけど、24カ月予算なんです。1回に繰越明許していいですよ、やりやすいということであれば、4月から始めて1年間、そして1回明許繰越やってもう1年までにきちっとやりましょうという話。

補正予算というのは、2月に組んで1回繰り越していますからあと1年、まるまる12カ月、つまり12カ月きっちりちゃんと消化をしていかなきゃならない予算、そのすみ分けというんですか、使い分けをやったりきちっとやっていかなきゃならないというふうに思っていますし、ただし、恐らくこの後もまた消費税が4月に上がり、それから来年の10月には10%という話もあり、経済腰折れしち

やいかぬぞ、好循環やっついていこうといった話で財政出動がある可能性が高い。

それから、プライマリーバランス全体から見れば、当然当初予算で組んでおくべき予算が、当初で組むとバランス悪くなるので、わざと当初では組まずに、本来必要な予算であっても補正に回している傾向が、国のほうの予算の傾向としては非常に多いという前提から見れば、そのところをしっかりと噛み砕いていきながらやっていただきたいというふうに思っておりますけれども。

今回のこの補正予算を組まれていく中で、そういった部分についての注意点というんですか、これまで何回も補正があつてきているわけですから、特に工夫されたところとかなんかお感じになっているところがあれば教えていただければと思います。それが第1点。

それともう一つ、これはちょっと細かな話なんですけども、2月補正の通常補正分の16ページで、青年就農給付金事業国庫返納金というのが出ていて、青年就農事業については私代表質問かなんかでもお話しさせていただいたことがありますけども、いわゆる親元就農の方と全くの新規就農の方とかなり条件が違って、そういった中で実績が出てきているというふうに思っていますけども、その内訳ですね、要するに一旦就農金をもらってお返しになった方の内容を、ちょっと教えていただければというふうに思います。

これは大事な事業で、使い勝手がいいのか悪いのか、親元就農には薄く新規就農には厚くしていく、親元就農は使えない、新規就農は使ったけれどもお返ししますという話では、制度そのものの意味が余りなくなるというふうに思いますので、そのこともあわせて説明いただければと思います。

○西聖一委員 委員長、済みません。前川委員には申しわけないんですけど、僕もまだ全

部回答をいただいております。

○前川収委員 もう終わったと思うた。一旦ここで私も終わりますから、済みません。

○小柳農地整備課長 農地整備課でございます。

簡単に西委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、38ページの農業基盤整備促進事業費でございますけれども、これは端的に申し上げて、これも24年度の前倒しで確保された分に伴うものでございます。この事業はこういった形で上げておりますが、実はこの中身が、かんがい排水事業、畑地帯総合整備促進事業、経営体事業と、ほかの欄にございましてこの事業の中に含んでおります。25年度の当初予算を確保するために、24の地域でできた、地域に創設した農業基盤の強化のための事業でございまして、この事業で25年度予算を確保するために提示しておりました。ただ、24の前倒しで確保できましたので、この事業を要求する必要がなくなったという内容でございます。

40ページの、これ過年県営災の6,100万余しか要らなかったということですが、これは現年災の県営の災害復旧事業でほぼ予算がとれたと、24年度の現年災です。通常、これほどの甚大な災害は、当該年度に8割、次年度に過年災を2割ということに計上いたします。ただ、当該年度の24年度に約10割確保できましたために、過年災の計上した分が6,100万円で済んだということでございます。災害復旧は順調に行われております。

以上でございます。

○西聖一委員 わかりました。

○船越農地・農業振興課長 西委員のほうからありました農業公社の基本金のことでござ

います。現在、県の農業公社のほうの基本財産としまして8億3,700万円程度持っております。出資しているのが、例えば県でございますとか市町村、JAさん、それと土地改良連合会とかですね。おっしゃいましたとおり、そのうちの3億円近く、2億9,900万というのが、農地の売買とか貸借、こういったことに充てます人件費を生み出すための基金だったんですけども、平成21年度という事業仕分けで、その分は国のほうが返してくれということになりますし、会計検査のときもそうなんですけども、本県はちゃんしとったんですけども、全く区分経理をしていない県があったということで引き上げることに一応決まりまして、平成26年3月末までに返してくださいということになっています。

ということは、残り5億円で勝負して非常にきつうございます。金利が今低金利で、5億円あってもなかなか人件費が出てこないということで、今回農地中間管理機構ですけども、県に1つ農業公社指定しますけども、農業公社が中間管理機構の分も役割を担うんですけども、基金のあり方として、農業公社のほうに基金を上げるのではなく、県ですね、国から県のほうで、県で持っとって、その中から人件費を補助という形になっていくことになっております。

ということで、一番低金利できつかったところに、今回農地中間管理機構で職員の人件費等見てくれますので、助かっていきますとは思っております。

○田代国広委員長 ほかに誰か……。

○西聖一委員 最後に、バイオマスについて。

○小宮林業振興課長 林業振興課でございます。

西委員からの、バイオマス発電等が行われ

ることで資源が足りるかという御質問だったと思います。平成22年度の資源調査を1回やっております、毎年未利用材の発生量というのが130万立方ほど発生するというふうに試算をしております、そのうち林道から50メートル以内の比較的利用されやすい、量としては40万立方というふうな試算をしております。

今回、発電関連で、既に本年度の6月補正でお願いしました八代の発電、これで原料として利用するのが10万立方、これは完全に未利用材になります。それと、今回お願いしておりますのが、荒尾のほうでございますけども、これも10万立方の原材料が必要となりますが、そのうち製材の端材、製材の端材と申しますのは、丸太から柱や板材取って残った材木ですね、そういうものを利用するのが7割、7万立方、それと未利用材、林地残材を利用するのが3万立方という計画でございます。

全体の資源量からしますと、現在のところ、それは十分に供給可能というふうに思っております。

○西聖一委員 わかりました。

○田代国広委員長 いいですか。それでは、前川委員の質問に対して……。

○田中農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

まず、予算立てにつきましては、事業につきまして期間的には時間的な余裕がございませんでしたけども、現場の要望を聞きながら、実現可能性のあるようなところで事業立てをしているというのが1点でございます。

それと、執行の面で2つ課題があるかと考えております。

1つは、発注する側、行政側の課題として、人的なところがどうかというところがご

ざいまして、これにつきましてはいろいろな任期付き職員の配置とか、あるいは繁忙のところには非常勤あたり、あるいは職員あたりを配置しながら対応しているところでございます。

それから3つ目として、実際発注を受けたところで現場のところ、業者の方とかの負担とか、そういうところが構造的にあるかなというふうに考えています。これにつきましては、人材不足への対応につきまして、現場技術管理者の兼任の緩和等の措置をとっております。また、発注価格の見直しにつきましても、本年2月からは労務単価のアップをするようなところでやっております。

こういう工夫をしながら、できるだけ早期執行というのにも旨にしますけども、委員の話のほうにもありましたとおり、工期としては実質12カ月しかないということで、制度として事故繰越というのがありますので、場合によってはそちらのほうに事故繰越をしないといけないというような事柄であります。それについても制度ですので、やる時にはやらざるを得ないというふうに考えております。

以上でございます。

○梅本農林水産部長 補足させていただきます。

補正予算に対する私どものスタンスと申しますか、姿勢でございますけれども、まず非常に積極的に補正予算に対応しようということ。それを課長たちには指示をしております。そのためには常日ごろからどういった時期に、どういったタイミングで、どういった趣旨の補正が組まれるかという情報を常にいただきながら、全体として共有化して対応しているということでございます。

そして、現場としてはもう一歩ニーズを常に把握して、市町村とか、JAとか、そういうところのニーズについては常日ごろから把

握すると同時に、補正でも対応して前倒して実施する気持ちがあるかどうか、こういったことをきめ細かに把握しながら対応していく。その結果、100億近くの減額が生じてしまいましたけれども、これはダブル計上したようなものが半分程度あるという、先ほどの説明のとおりでございました。

本年度のところで少し改善したものとしては、できるだけダブルしないようにということで、当初予算とのダブル計上というのは極力控えております。多分数億規模になろうかと思えます。来年度の今の時期での減額補正というのは、今度のように多額にのぼることはないようにしたつもりでございます。

以上でございます。

○國武担い手・企業参入支援課長 課長でございます。

ただいま青年就農給付金の返還者の方の内訳についてお尋ねいただいたかと思えます。準備型で5件、5人の方でございます。まず、準備型につきましては、研修は終了されたんですが、学ばれた農業の技術を生かして、農業をしていただくということが前提でございます。そういう中で、農業関係の団体であるとか、そういった学んだコースで、実際農業に携わらないという形になられた方が2名でございます。あと残り3名の方は研修を途中でやめられた方でございます。そういう内訳でございます。

それから、経営開始型につきましては2件、うち1件は夫婦共同というふうに申し上げましたが、まず夫婦共同経営の方は全くの新規就農者でございました。その方につきましては、1年たらずして農業経営をやめられたということでございます。もう一方は、経営を継承された方なんですけれども、御家族が病気になられまして、それを契機として農業そのものをやめられたということで、返還の申し出をいただいております。

以上でございます。

○前川収委員 西委員、済みませんでした、途中で割り込みまして申しわけございませんでした。委員長が指名するものですから、言うてよかと思うて、申しわけないです。済みませんでした。

○西聖一委員 済みません、多過ぎました。

○前川収委員 済みませんでした。

予算についてはぜひそのような部長の思いのとおり、基本的にはさっきお話があったように、公共事業につながる部分があるんですけども、公共事業のためにやっているわけでは全くなくて、それはつくるための手段であって、できたものは農家がちゃんと使っているとか、農業者や林業者がちゃんと使っていくと、そのことが大前提で頭の中で整理をしていかなきゃいけないというふうに思っております。ぜひ今後も積極的にお願いしたいと思えます。

それから、就農支援金の話は、今内容がどう変わっているのかちょっと私も勉強不足な部分がありますが、全体のトータルで何人ぐらい受けられていて、そのうち600何十人とさっき数字があったかなと思えますけども、そのうちの5人とか何人がお返しになったという話であれば、かなりいい線だなというふうには思っております。

内訳が、私は、親元農業継承の方と、全く本当に他分野から新規就農でいかれる方との内訳がどのようになっているのか、今わかれば教えていただければと思えますが、600数十人の中で。わからぬなら、後からでよかです。後でいいです。——後でいいです。

○田代国広委員長 今わかりますか。

○前川収委員 後でいいです。

○田代国広委員長 では、後で。

○村上寅美委員 むらづくり課長、中山間についてちょっとお尋ねしたいけども、これは国のほうの情報として私ができるかぎりでは、全般的にこれは見直すというような話になっているのが1つ。それがどうなっているかということ、県までどの程度おりてきているかということ、県の方針はどうかということをお聞きしたいのと、これは何ページかな、23ページの中山間で2億6,200万も不用額が出ておるけど、これは非常に使い勝手がいいということで、県下で中山間というのは期待されているんだけど、これはどういう意味でこんなに残したの。

○潮崎むらづくり課長 むらづくり課でございます。

まず、先に、23ページの2億6,200万の減額の部分ですけれども、これは村上委員おっしゃる中山間の直接支払いじゃなくて、これはいわゆる基盤整備等をやる総合整備事業の分でございます。これは説明申し上げましたけれども、24年度の2月補正の前倒しによる減額でございます。

○村上寅美委員 これは事業費だね。

○潮崎むらづくり課長 ええ。村上委員がおっしゃられています直接支払いに関する部分は、21ページの中ほどにあります、説明欄の上から3段目に出てまいります中山間地域等直接支払事業でございます。これの減額分を先に説明をいたします。

これで5,100万ほどの減額でございますけれども、これは25年度は新たに750ヘクタールほどの増加面積を見込んでおりました。24年度に対象地域を少し県の特認で広げたというのを踏まえて、750ヘクタールほどの新規

分の面積として計上しておりましたけれども、実際地元で集落協定の締結がうまくいったところ、いかないところございまして、最終的に270ヘクタールほどの増になったということで、見込んだ面積が500ヘクタールほど減りました。その分がマイナス5,100万という減額になっているという状況です。

それから、1点目に御質問になりました国の見直しの動向につきましては、これが今第3期対策でございまして、26年度までが第3期対策です。27年度からはこれは日本型直接支払い制度ということで、多面的機能支払いとこの中山間の直接支払いと、もう一つ環境保全型という3つ、これが一つの法律に基づく制度としてスタートさせるという国の方針がございまして、関連の法案がこの国会に提出される準備がされております。

ですから、それに伴いまして、中山間の直接支払いも、27年度からまた新たな対策になる、それも法律に基づく内容になるということで、26から27にかけて、今の制度の中身の見直しが見直しがされるという予定にはなっておりますけれども、まだ具体的にどういうふうに見直しとかいう情報は参っておりません。県のほうとしても……

○村上寅美委員 もうよか。3つを組み合わせると新たなものをつくるということでしょうか。新たなものを27年度から、3つとも。だから、3つを一本化するということでしょうか。

○潮崎むらづくり課長 よろしいですか。3つを1本にして新たな制度をつくるということではなくて、法律を1つつくって、その中で3つの制度を……

○村上寅美委員 3つを入れてしまう。

○潮崎むらづくり課長 ええ。だから、全く

3つが合体して新たな制度が1本で上がるというイメージじゃなくて、一つの法律をつくって、その中で今の3つが……

○村上寅美委員 あるわけ。

○潮崎むらづくり課長 ええ。ですから、大きく中山間制度が変わるとは思っていませんけども、県としては今まで入っていない地域、類似の地域も対象にするように国のほうには要望していきたいという方針です。

○村上寅美委員 今もああたに俺が質問しようとする、ああたが答えば言うけん……。知事の、知事指定とかということで、区域から漏れるところが何地区かあるけども、ちょっと不公平みたいになってしまうから、ぜひ一本化でというふうなこれは要望をしときます。

それから、直接支払いということは、これは市町村におりてくるんだらう、金は。

○潮崎むらづくり課長 はい。

○村上寅美委員 県はどういう立場ね。

○潮崎むらづくり課長 これは、財源は国が半分、県が4分の1、市町村が4分の1という財源の構成になっています。県は、国の分を受け入れて、県の分を継ぎ足して市町村に交付すると。

○村上寅美委員 それじゃ、一応県が受け入れられるわけ、国からは。

○潮崎むらづくり課長 はい、そうです。

○村上寅美委員 そして、市町村におろすわけね。

それで、委員長。それで、28号で農用地利

用の条例をつくるということが出ているでしょう、第28号で。条例書いておる。農用地利用集積等推進基金条例、これを説明してごらん。ああたがえじゃなかでしょう、これをひとつ。

○船越農地・農業振興課長 28号でございますが、名前のほうは熊本県農用地利用集積等推進基金条例というふうになっておりますけども、これは農地中間管理機構のほうに国のほうから一応交付金が来ますので、その受け皿をつくるという形の基金の設置でございます。

○村上寅美委員 はい、わかった。

○田代国広委員長 関連でいいですか、今の28号で。この概要を議決するんですか。

○船越農地・農業振興課長 61ページのほうで条例の制定案でございます。簡単な概要にしたのが63ページでございます。ということで、委員会のほうで議決していただきますのが、この61ページと62ページでございます。

○田代国広委員長 農地関連で、済みません。普通、財源が伴う条例を制定する場合は、同時に財源を予算化しなければならぬでしょう。この条例は財源を伴う条例と思いますが、これに伴う財源というのは、この予算書に確保されていますか。

○船越農地・農業振興課長 この委員会説明資料のほうは歳出の予算を書いております。ということで、12億1,100万という形ですね。歳入のほうはまた別ということですね。

○田代国広委員長 ここには、どこにあるですかね。

○濱田経営局長 別冊の経済対策の関係資料がございますが、この2ページのところに、今の基金に積みます12億1,100万円の予算が出ております。全額国庫でございます。

○村上寅美委員 これね。全額……。

○濱田経営局長 全額国庫です。経済対策分の……。

○船越農地・農業振興課長 別冊補正額ということで、別紙のほうに書いております。

○泉広幸委員 委員長、ちょっとよかですか、関連です。

これは説明で、何か複数年とかなんとかと言われた、あれ何年ぐらい、どがん言いなはったつ。

○船越農地・農業振興課長 今回の国の補助のほうから県費のほうに12億1,100万いただきたいということでございます。当初のスタート時、4月1日からスタートするために、どうしてもこれは一応受け入れたいという形で、この補正予算プラス当初のほうでも7億程度国のほうから来るということで、合わせまして19億8,000万程度、県の基金としては一応スタートしたいと思っています。

年間の賄い料と申します、これは大体5億か6億ぐらいかかりますもんですから、複数年ということで、3カ年程度当面この基金で賄っていきたいというふうに考えております。毎年、毎年不安定ではいけないということで、3年間分が確保してあるということでございます。

○國武担い手・企業参入課長 先ほど前川委員から御質問いただいた点でございます。25年度分についてはまだ状況を整理いたしておりませんので、24年度の数字で御説明させて

いただきたいと思います。

経営開始型が344人いらっしゃいましたが、親元就農の農家出身の方が242名、それから非農家出身の方が102名でございます。それから準備型につきましては、農家、非農家という形で分けてはおりませんが、56名のうち33名の方は農大生でございますので、それからしますと、残りの方は非農家が多いのかなど、準備型のほうについては考えております。

以上でございます。

○早田順一委員 経済対策分の10ページなんですけども、2点。

県産木材新規用途導入促進支援事業で、「地域材があまり使われてこなかった分野」と書いてありますけども、具体的にどういう分野があるのかちょっと教えてください。

それから、その下の原木しいたけ再生回復緊急対策事業、これは先ほどの説明なんですけども、これまではしいたけ農協ですかね、しいたけ農協だけに助成をしていたということなんですけども、生産管理がきちっとしているからということだというふうに思います。今後、地元それぞれの地域の森林組合等々が販売するのに対しても、種駒とか原木にも助成をされると思いますけども、先ほど申された地域協議会に対してと言われましたけども、それは具体的にどういう枠でつくられていくのか、その辺をちょっと教えてください。

○小宮林業振興課長 第1点目の県産木材新規用途導入促進支援事業、これの地域材が余り使われてこなかった分野はどういうものかという御質問でございます。今回、2,000万円の増額補正をお願いしておりますが、これにつきましては、太陽光の架台、台ですね、太陽光を支える台、これを木製でつくって、今まで鋼製のものだったもの木製に変えて、新たな用途として普及していこうという取り

組みでございます。

2点目のシイタケの関係、今回の再生回復緊急対策事業でございます。その中の先ほど委員がおっしゃられた、6月補正で単県事業として取り組んだシイタケ栽培について、しいたけ農協だけを対象にということではございませんで、県の栽培基準で栽培管理する団体等を対象に事業を計画いたしまして、結果的にそういう管理をされているのがしいたけ農協だったということでございます。

今回の新たな経済対策で行うものにつきましても、基本的には県の栽培基準で栽培管理する団体等を地域協議会の対象としまして、そういう方々で構成する地域協議会を県レベルで一本化してつくって、そこがシイタケの種駒や原木の導入について直接何とか供給をしていく、それに対して県のほうで補助をやっていくと、そういう仕組みで考えております。

○早田順一委員 シイタケの件ですけど、地域協議会ですね、例えば地元の農協とか森林組合とか市町村とか、どちらかというとし町村単位ぐらいの感覚なんですかね、協議会の大きさというか。

○小宮林業振興課長 基本的には、しいたけ農協が県レベルというのもございますし、各地域からそれぞれのJA、森林組合を統合しまして、県レベルで一つの地域協議会をつかっていきたい。そうしないと、地域ごとにするとばらばらで統一がなかなか難しいものがありますので、県レベルで地域協議会をつかっていくということを考えております。

○早田順一委員 それは、いつからでしょうか。

○小宮林業振興課長 5月ぐらいをめどに、今御承認をいただければ、経済連とか県信

連、またしいたけ農協等々と御相談しながら、地域の森林組合とかJAとか、参加を募って県レベルの協議会を、5月ぐらいを目途にしたいというふうに思っております。

○早田順一委員 わかりました。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○吉永和世委員 私は、耕作放棄地についてお尋ねしたいんですが、今回800万円減ということではなっておりますが、耕作放棄地——14ページ、耕作放棄地の解消に向けての動きというのが、逆に言うと低下してきているのかなというふうに、そんな感じで捉える分もあるんですが、そのような方向性なのかどうか。

耕作放棄地の面積が減っているのか。結局、解消しても新たに耕作放棄地になってしまうというふうな、そういったパターンもあり得るんで、全体的な耕作放棄地面積というのは減っているのか、ふえているのかという、そういったところもちょっとお尋ねするんですが……。

○船越農地・農業振興課長 14ページの耕作放棄地解消対策分のうちの減でございますが、この808万の減と申しますのが、実は国と県、両頭立てと申しますか、これとは別に国単独補助の事業がございます。そっちのほうはちょっと単価が高くて、最初年度初めに、見積もり段階では相当数上げているんですけども、県の事業よりか国単独補助の分のほうに逃げていくということもございまして、執行の残がどうしても808万ぐらい生じてきているという状況でございまして、一応減ということでございます。

現在、全般的に耕作放棄地相当頑張ってきて、毎年大体250ヘクタールぐらい解消しております。一方では、それと同等か以下ぐら

いの、今まで使った農地が遊休地化していくということで、一方では耕作放棄地を解消して一方で発生するというので、今のところトータルでは、一応鈍化していて、県全体の耕作放棄地の割合というのは大体鈍化して、とんとんという形になってきております。

○吉永和世委員 耕作放棄地になる予備軍というんですか、要するに予備軍が結構あるんだろうというふうに思うんですけども、その予備軍を何というか、早く耕作放棄地として位置づけることによって別の用途で利用できるというような、そういった状況もあり得るのかなというふうに思うんですけども。

耕作放棄地の基準がもしあるとするならば——基準がちょっとわからないんで、基準があるというなら、その基準をある程度緩和することによって、予備軍が耕作放棄地と位置づけられて、それが別用途、つまり農地でない別用途として利用される可能性が出てくるとするならば、それは大きく耕作放棄地解消につながるんじゃないのかなと思うんですけども、そういったことは、現にそういった要望というんですか、何かあるのかなのか、まずそれが対応できるのかできないのか、そこら辺ちょっと教えていただければなというふうに思います。

○船越農地・農業振興課長 現在、県全体で9,000ヘクタール強の耕作放棄地ございます。その分類ですけども、各農業委員会のほうで調査をしまして、耕作放棄地台帳というのをつくって整理しております。3種類ございまして、緑色にしているんですけども、すぐ使えると思えば使えるような耕作放棄地が1つ。2つ目が、全く回復が不可能な耕作放棄地でございます。それと中間的なものですね。何らかの工事とか、手を相当入れれば使えるということでございます。

今回の農地中間管理機構あたりの対象とな

りますのが、すぐ使える農地については使っていきたいというのが一つと、それと、おっしゃいましたとおり、戦後開拓とか相当しましたけども、今後使えそうもない農地が相当分類してあります。こやつは赤農地というんですけども、こういった農地につきましては、農地の形状をしていないというところがありまして、そういったところは違う使い道ですね、地目そのものを森林に変えるとか、場合によってはクヌギ林にするとかという形で、今そういった形で、本年度認めていただきました非農地化の促進事業というのがございまして、地目を変えて農地でなくしていくというふうな取り組みをやっていきます。

トータルで、耕作放棄地の分母を減らしていくというふうなことで今進めていっています。使える耕作放棄地は使う。どうしても使えない農地は、地目ごとに田畑でないと申しますか、例えば森林でありますところは雑種に変えていくというふうな形でございます。

○吉永和世委員 3段階はいいんですけども、持ち主が、私は農業をする気はありませんとはっきりしている現状であるならば、必ず何か耕作放棄地になっていくのかなというふうに思うんで、そこら辺がはっきりするかしないかによっては、3段階も別に要らないのかなという気もせぬでもないんです。

ですから、そこら辺の耕作放棄地の基準というのが明確でないもので、あるとするならばさっき教えてほしいと言ったんですけども、それを緩和することによって広くまた用途が出てきて、持ち主さんにしてもすごくありがたい結果の、そういう方向にいくのかなと思っているもので、そこら辺は基準はあるんでしょう、ある程度。基準があるならばちょっと……。

○船越農地・農業振興課長 すぐ使える農地

というのがまずありますので、こういった農地、先ほど委員からありましたとおり、使えてもなかなか使う気がないとか、こういった農地については、農地の集積と申しますか、全面的にですけれども、例えば農地中間管理機構あたりを活用していただいて、自分以外の全く他人に貸すと、間に国・県が入るといった形ですけれども、そういった形で活用策を見つけていくというのが1つあると思います。

それと、先ほど言いました、手ば入れれば何らかの工事ばしたり、例えば排水溝の工事であるとか、そういったことをすればできるところは、可能性があればそこはやっていくという形かと思います。

一番最後の通称赤の耕作放棄地というんですけれども、荒廃農地については農地として活用をあきらめて、例えば林地でありますとか、先ほど言いました、場合によっては太陽光発電あたりに活用していくということもあるかと思います。そういうことで、耕作放棄地の総量を減らしていくというふうなことかと思えます。

○吉永和世委員 また、後で個人的に……。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、これで質疑を終了します。——ありますか。

○村上寅美委員 団体支援課長にちょっと……。水産と農業、あんたが両方関連しとるわけ。

○山口団体支援課長 そうでございます。

○村上寅美委員 関連しとるわけ。大体貸し出しは今どれくらいあるんですか。

○山口団体支援課長 団体支援課でございま

す。

漁業関係の私の今手元に持っておりますのは、基金協会の保証残高ベースでちょっと御説明させていただきますが、漁業信用基金協会の保証残高が46億円でございます。それから農業信用基金協会の保証残高が1,485億円でございます。

○村上寅美委員 それで、なぜわしが尋ねたかということ、養殖業に対して、基金協会自体が銀行から余り信用なかつたですよ、基金協会自体が。これは県の裏づけでしょう。国と県の裏づけでしょう。だから農業のほうは伸びよるわけたいね。46億で、あんたこら1件分しかなかない。だからその辺を梅本部長、もうちょっと水産に、きょう委員外で西岡議員もおられとるけども、やっぱり水産関係は非常に環境自体も、特に有明海、八代海、天草という3つの海のある県はないんですよ、熊本県だけで。2つはあるけども。

そういう中で、もちろん水産県は長崎とか鹿児島のほうが進んでいますけども、熊本もそれだけの有明・八代・天草という海を持っているわけで、そしてそれが機能していない、有明海に関して言うならば。とにかく酸欠で育たない、アサリも全て。だけん、それはきょうは言わぬけども、やっぱり国のほうで有明海再生特別措置法までつくって、今度10年間と言っとるから、この経過をちょっと教えてください。特別措置法で、国でやっているわけだから、その辺わかる、大体あれしとるのは。

それと、ぜひ団金のほうでは、やっぱり農業と漁業は仕組みが違うんです、仕組みが。法が違うんです。農業は3人寄ったら補助対象になるでしょうが、任意でも。漁業は生産法人をつくらないと対象にならない。対象になってもレベルが低い、特に運転資金。それから農中なんていうのは、水産のためには全然なっていない、マイナスになっても。貸し

出しせぬでしょうが、農林中金。

もう一丁つくんなっせ、国に要望して水産専門ば。だから、これは私が養鰻やっているから言うわけじゃないけども、昨年ウナギで返したけど、ウナギだけじゃないんですよ、おりてきとると思うけども、3,000万、わずか3,000万だけど新規をつくったんですよ。つくってくれたんです、国が。おりてきとるでしょう。26年度に1億にしてくれということで強く要望したけども、とにかく3,000万というのは初めてできたっです、水産融資で。

だけん、26年度から6,000万おりてきている……。

○山口団体支援課長 12月1日現在で既に改正済みでございます。

○村上寅美委員 ぜひ基金も積んでください。

○山口団体支援課長 先ほどの補足でございますけれども、委員のほうから漁業信用基金協会の保証力の増強のお尋ねございましたけれども……

○村上寅美委員 こがんしよるもん。

○山口団体支援課長 実は、今年度委員会のほうで予算御承認いただきまして、25年度予算でございますけれども、おっしゃいますように漁業信用基金協会の信用力を増強するために、今年度予算で2,200万御承認いただいております。

○村上寅美委員 5,000万じゃなかか。

○山口団体支援課長 一応計画としては4年間、我々の計画としては1億円程度の増強して、基金協会の保証力を上げないといけない

というふうに思っておりますので、今後とも引き続き頑張っております。

○村上寅美委員 よろしく願いしておきます。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

○平岡水産振興課長 特措法の制定から有明再生についての経過という御質問だったと思いますが、一応平成12年のノリの色落ち被害、それから八代海の赤潮の魚類被害受けまして、特措法が平成14年の11月に制定されております。それを受けまして県計画を平成15年の3月に制定しております。

特措法の中身につきましては、いろいろ覆砂事業とか藻場の造成とか、そういった事業に対する国庫補助のかさ上げとか、あとは一部でいう法の改正が行われていまして、その中で赤潮被害の救済対策の強化とか、あとは有明海・八代海総合調査評価委員会を再開して、その中で異変の原因究明とか再生の道筋を検討してもらおうというふうな形になっております。

ということで、いろいろ国の補助も受けながら再生の取り組みをやってきておりますが、委員御指摘のように、現在では、アサリを初めとして漁獲量の低迷とか赤潮被害の発生等、多くの課題が残っているという状況でございます。

○村上寅美委員 もう答え要らぬけども、要望しますけども、調査、調査ということで、諫早湾だってそうでしょう、5年間向こう10年というようなこと、漁師は生き残れない、そこまでは。だから、今抜本的に国に強く要望してもらいたいのは、やっぱりヘドロの除去ですよ。アサリなんかがかぶってしまっているから、酸欠で全然育たない状況になっている。有明海は、かつて平成2年ぐらいまで

は6万トンぐらい、それで日本一の有明海の漁場だったのに、今1,000トンか2,000トンか、それも1カ所か2カ所しかない。立つんですよ、河内あたりに。立つけど全部、台風が一発来たら、風が一発来たらかぶってしまって、覆砂した上に、砂は重いから沈むんですね、上にまたヘドロが載るから、土壌が育たないような環境になっているという認識を持ってもらって、調査、調査と5年も10年もする前に、当面ヘドロをどうするかというようなことを真剣に考えてもらいたいということで、要望しておきます。部長、要望しとくから。

以上です。

○田代国広委員長 ほかにありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第9号、第10号、第16号、第21号、第28号、第29号、第32号及び第33号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 異議なしと認めます。

一括して採決いたします。

議案第1号外8件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）、

○田代国広委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外8件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これで審査を終了しましたが、報告事項につきましては後日後議分の委員会がありますので、本日は急ぎの案件についてのみ質疑をお願いします。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○田代国広委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもって本日の委員会を閉会します。

午後0時7分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長